## 初診の患者さまへ

【お知らせ】

# 機能強化加算の算定について

**当院は、初診料における「機能強化加算」を届け出た医療機関です。初診の患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような対応を行います。**

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談
- 他の医療機関及び服薬中の医薬品を把握したうえで一元管理
- 体調不良時における夜間・休日の対応にかかる情報提供
- 必要に応じて専門医や専門医療機関のご紹介


**連絡先 ハーモニークリニック**

TEL　０４８-８７５-７８８８


**医療機関の検索を支援するサイト**

医療機能情報提供制度
（医療情報ネット）について

医療機能情報提供制度　検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/teikyouseido/index.html